		署 務: 税:	受 付 : 印						£	•	月		<u> </u>	所管		業種目			概況	要否	別表等			青色	色申台	<u>-</u>	 · 連	番号	3			-		月月
		` <u>``</u>		7 = 6	T <del>/-</del> 1					税系	务署	長属	投	法	人[		普通活 人等、 人等、	法人 除、み 人格	(特定の医療法 ) 一般社団法 なし公益法人等 のない社団等	左記以 等、協 特 定	人外の公 調制組金 の医療	益法人 等又は 法 人	]	整理	里番号	} (	) (	) (	0 (	3 3	3 8	8 5	5 1	╗
	納税地	朱	京都港區	≦果져	▼仲 I 電話			/ 笛		5 32 -	- 0	801		<u> </u>	業和現在の資		厨		協同組織	<u> </u>			税		美年原 至)	₹ _			年	T	月			
	(フリガナ)		ントウチュウ											額又	は出資	金の額	種 通法人の?	_	11,700,00 中小法人に該当し	-	非中小	法人	務		 上金客	A L		k T		7	億	<u></u>	百万	
	法人名	以	東厨原											同	非[	≅分	、特 /	族名	定 会社 同族	会社	非同族	会社	署	申告	年月	╡			年		月			∃  o
	法人番号 (フリガナ)	+:	0 1 nn s+z		4	0   :	5 (	) (	) (	1 (	9 7	7 (	6	旧組	内税地	也及び							処	通信日	日付印	確言	認	庁 打	旨定	局指	旨定 打	旨導等	<u> </u>	
	代表者			········· 注											法人	名等	<b>F</b>						理	年月	3 日		$\perp$				$\prod$			
	代表者	東	京都大田	日区剃	島のオ	√2-4	3-14	4						添	付書	書 類	本等	变	照表、損益計動計算書又は 動計算書又は 訳明細書、事 る 契約書等の	損益金	如分表 書 組織	、勘定 戦再編	欄	法人	中間	期限	後傾	生	地	方点	[	期限後	<b>鱼</b> 修	正真
	住所			l		1 .	1					車	<del>"</del>	FIE		 ው፦	<u> </u> な人		る契約書等の 転資産等の明 <b>分</b> 確定		申告			祝		,	<u></u>	`	法人	174				— Ì
	-	和		年		4	月	L	IJĽ ¬⊏	<u> </u>	日		事業	年度	计分	D 地 7	方法人	J.₹	锐 確定	. E	串告	書	ij	(付	以降 要否 上法第	要		否)	提出	額明組合の	無	(有)	(m)	— 1∃
	<u> </u>	和	4	年	L	7	月	3	ᆜᆫ	1	H	(	中間の	計 第	の場	間	令和 令和		年 年	月月	日日	)		) 書	面提		∃   °	有				33条 是出有		<b>一</b> フ
		類又1 {四「4	ま欠損金 8の 」)	額 1		十億	1	9	<sub>百万</sub> <b>7</b>	7	0	4	0	9	7		控除		斤 得 税 引表六(一			17		十億			百万		7	3	5	1	2	, ı ·
	(53)		) + (55)	額 2				3	7	4	5	7	0	8	0		税	9	ト 国 (別表六()	税 ) 「2(	額,	18			T									<b>分</b> :::: 4 三:
-	(別ā	長六(:	寺別控除 六)「4」)	3													額	r	計 (17) +			19			Ĺ				7	3	5	1	2	
)	(	2) -	(3)	額 4	Ļ			3	7	4	5	7	0	8	0		か計	挡	· 文字 を ・ 文字 で ・ (13)	た金	額	20							7	3	5	1	2	E
3	場合等に表 法人税額の 土利 課税	ける ける 特別打 十七世	E取り消され 死に控除され 空除額の加算 譲渡利益金	た 額 額	Ļ			Ш	Щ								算	控	除しきれな (19) -		金額	21											0	∐-
	地会(三の	ŧ Ξ ( Ξ Ξ) Γ25 J	)「24」+別表 ▶別表三(三)「20 すする税	三 6	Ļ				Ш	L			0	0	0		土地譲		L 地 譲 (別表三(:			22											0	
-	渡金 (2	2) + (	23) + (24) 保金	好 /	ŀ				Щ								譲渡税額の	÷	別表三(二(	ו(_מ	28])	23											0	A.
	佐 (5	引表日	(一) 「4」) 付する税	対	ŀ				Ш				0	0	0		内訳	-	(別表三(		3])	24			<u> </u>						Щ	0	0	
F			(-) <sup>[8]</sup>	9		<u> </u>								0	0		この申		「行得税額等( 21	)		25			<u> </u>	Щ		Ц		Щ	Ц			以後終一事業在原祭分
	法人	税	額	計 10				3	 7	4	5	7	0	8	0		申告に上	L	中間納 (15)-	(14)		26 91											Ш	3
ž	分配時調整外国	税相当額	(7) + (9 I及び外国関係会社 顕等相当額の控制	) ±等	╠	<u>                                       </u>				<u> </u>		1					よる還	1.	マ損金の線 よる還付割			27												
)	(別表六(五の二 仮装経理)	:)「ア」+ 別 こ基づ	表+七(三の六)  <b>く過大申告</b>	D 12	H				Ш						<u>                                     </u>		付金額		計 (25) + (26		27)	28												
+	控	余		額12	늗				П		7	3	5	1	2		こ 申 の 申	金金	この申告 全額又は (60	前の!欠損:	所 得	29												
P	差引所得	に対す	i)のうち少ない金 する法人税 (12) - (13	額 14				3	7	3	8	3	5	0	0	1	告が修 場	こす減	の申告に べき法人 【少する還1	より 税額 寸請求	納付 又税額	30 9						П				0	0	
			の法人税			I							_	0	0	1	欠損金	. V I	(65 は災害損失金等 一)「4の計」+(5	の当曲	控除額	31 [										ات	<u> </u>	
	差引確定 /	中間申 税額と	告の場合はその し、マイナスの	16	胎			3	 7	3	8	3	5	0	0		翌期へ	(操!	<u>・211×14別表</u> り越す欠損金又	は災害	損失金	[ 32		<u>                                     </u>	<u> </u>			Н			Н		닒	
7	(14) - (15) 課税 基	所得対す	る法人税	だ 額 33	⊨	<u>                                       </u>		3	7	4	5	7	0	8	0				七(一)「50 1告による		T J ) 全額	り 外		<u> </u>	<u></u>			<u> </u>		<u> </u>	<u>—</u>	<u> </u>	<b>-</b>	Н
	税標準	(4) + (3)	5) + (7) + (10の外 留保金額 る法人税	書)	늗				<u>'</u>	<u>.</u>		'							(43) - (4	2)	ľ	45 [		Ļ		$\square$		$\bigsqcup$		$\bigsqcup$	Щ	Щ	Щ	
)	法計課和	兑標 🤄	<sup>(9)</sup> 隼法人税 <sup>;</sup> (34)	額 35				3	7	4	5	7	0	0	0	1	こ申 の告	(	◯  対する	法人 (68)	税額 4	46		<u> </u>	<u> </u>			Щ		Щ	Щ			
⊢ □	<u>人算</u> 地 方		人税	額 36					3	8	5	8	0	7	1	il	申で 告あ		工 対する	法人 (69)	税額	⊣¦		<u>                                     </u>	<u> </u>			닏		Щ	Ц			
-	課税留保金		<u>,</u> る地方法人税	額 37					П							]	がる 修場	) (	の申告に	70) より	納付	48   48		<u>                                     </u>	<u> </u>			$\sqsubseteq$		Щ	0	0	0	
5			法人税	額 38					3	8	5	8	0	7	1		正合剰名	Ч_	「べき地方 (74 金 ・ 利	)				<u>                                     </u>	<u>                                      </u>			<u> </u>	7	<u> </u>	7	0	0	Н
b 5	分配時調整外目 に係る控除対 (((別表六(五の	・ 日税相当8 象所得税 ロニ)「8」)	、 弾及び外国関係会 額等相当額の控 + (別表十七(三の うち少ない金	<sup>余額</sup> 39													(剰 残余!	余財産	金の分		の金			┰	<b>–</b> 1	<u> </u>		3 <sup>令和</sup>	年	8	月	0	0	.
۲	外 国 税	額	の 控 除 二)「50」)														後の急	分配	の日						決算	確定	の日				<u> </u>			.
く 対			く過大申告 地方法人税														還? 付る	3 l			銀金庫	行 ・組合				本店・3 出 張			預金	"	更局名	寺		
則 )			法 人 税 (40) - (41						3	8	5	8	0	0	0		を受け	ہ				・漁協				本所・う			1 PR M					
† [	中間申告	分の <sup>‡</sup>	地方法人税	額 43										0	0		け <sup>™</sup> けよう <sup> </sup>	笈	口座 番号 .						ちょ銀行記号番				-	1				
	差引確定 地方法人税額 (42) - (43)	中間申 税額と 場合は	告の場合はその し、マイナスの 、(45) へ記り	() 44					3	8	5	8	0	0	0		つりと等		税務署		関欄													
																					说 琴		士名		税理	士法,	人出	塚会		務戶	·····································			
		- 1					- 1										l		1	1	<b>=</b>			- 1 '	.,u-x	_ 4	- · · · · ·	/H3/	_					- 1

事業 令和 4 · 4 · 1 法人名 関東厨房機器協同組合

_									一 年度寺 	`	₹ <b>7</b> 11	4 · 7 · 3	'				
					法		人	税	Ę	預		Ø	言	t	1	算 	
円	相当	うち中小 イ額以下 OO万円×	の金客	頁	∓800万 ない金額)	50		2,6	67,000	( !	50)	の 15 % <del>- S</del>	₹ <del> は191</del>	光相:	当額	53	400,050
協	同組	うち特例 a合等の s金額 (1) - 1	年10億	急円相	当額を	51				(5	51)	<b>ග</b> 22	% 村	目 当	額	54	
そ	Ø	)他( (1) - (			金 額	52		195,0	37,000	(5	52)(	カ19% <del>又</del>	<del>l‡23.2</del>	<del>%</del> 相	当額	55	37,057,030
					地	Ţ.	ī	法	人	兑		額	の	計	1	算	
所	得 <i>0</i>	の金額に	対す (33)	る法	人税額	56		37,4	57,000	( !	56)	<b>ග</b> 10.	3 % 7	相当	額	58	3,858,071
課	税留	3保金額	に対す (34)	ける法	人税額	57				( !	57)	<b>ග</b> 10.	3 % 7	相当	額	59	
					<b>Ξ</b> σ.	)	= 告	が修	正申台	告	で	ある	場合	の	計(	算	
法	IJ	所得金	額又	は欠	損金額	60				地	IJ	所得の法		こ対 <sup>で</sup> 税	する 額	68	
人	Ø	課税土	地譲	渡利	益金額	61				方	ص ا	課税留法		に対 <sup>·</sup> 税	する 額	69	
税	申告	課 税	留	保	金額	62				法人	申	課税が	票 準 法(68) + (6		泊 額	70	
	前	法	人	税	額	63				税	告	確定均	也 方 法	人和	泊 額	71	
額	Ø	還	付	金	額	64	外			額の	前	中間	還	付	額	72	
0	税额 ((16	の申告に 額又は減 6) - (63)) :((64) - (	少する 若しく	還付請		65	外			計	o	欠損金		しに。 金	よる 額	73	
計	この申	欠損金	又は災		失金等除 額	66				算	地 ((4	の申告に , 方 ; 4) - (71))若し は((72) - (45	<b>去 人</b> ノくは((44)	税 + (72) -	額 · (73))	74	
算	告前の				欠損金 失 金	67											

年収受印	麻布 税務署長殿 至令和 4 年 7	月 1	日 事業年度分の適用額明細書 (当初提出分)・再提出分)
納税地	東京都港区東麻布 1 丁目 2 7 番 8 号	整理番号	0 0 0 6 3 8 5 1
	電話(03 ) 3582 - 0801		
(フリガナ)	カントウチュウボウキキキョウドウクミアイ	提出枚数	1   枚 うち   1   枚目
法 人 名	関東厨房機器協同組合	事業種目	厨房協同組合業種番号
法人番号	4010405001976	提出年月日	年 月 日
期 末 現 在 の 資本金の額又は 出 資 金 の 額	兆     +億     百万     千     円       1     1     7     0     0     0     0     0	税 8署 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
所得金額又は 欠 損 金 額	十億 百万 千 円 1 9 7 7 7 0 4 0 9 7	理欄	

				T	
	租税特別	措置法の条	項	区分番号	<b>適 用 額</b> +億 百万 千
第	42 条 の3の2	2 第 1 項 第	3 号	0 0 3 8 2	2 6 6 7 0 0 0
第	条	第項第	号		
第	条	第項第	号		
第	 条	第項第	号		
第	条	第項第	<del></del>		
<del></del> 第	 条	第 項第	 号		
第	条	第項第	<u>号</u>		
第	<u>条</u>	第項第	号		
第	条	第項第	号		
第	条	第 項第	号		
第	条	第 項第	号		
第	条	第 項第	号		
第	条	第 項第	号		
第	条	第項第	号		
第	条	第項第	号		
第	条	第項第	<del></del> 号		
第	条	第項第	号		
<del></del> 第	<del></del>	第項第	<del></del>		
<del></del> 第	 条	第 項第	 号		
第	条	第 項第	号		

処 総 額 留 保 社 外 出 X 流 分 378,700 鬥 配 当 当期利益又は当期欠損の額 176,555,285 176,176,585 その他 損金経理をした法人税及び地方 法人税 (附帯税を除く。) 損金経理でした道府県民税及び 2 3 市町村民税 | 損 金 経 理 を し た 納 税 充 当 金 59,868,000 59,868,000 損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加 算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税 5 その他 減価償却の償却超過額 6 役員給与の損金不算入額 その他 交際費等の損金不算入額 8 その他 算 法 税 9 5,092,000 5,092,000 10 11 64,960,000 計 64,960,000 減価償却超過額の当期認容額 12 納税充当金から支出した事業税等の金額 13 608,700 608,700 受収配当等の益金不算入額 (別表ハ(ー)「13」又は「26」) 外国子会社から受ける剰余金の配当等 14 15 の益金不算入額 (別表八(二)「26」) 受贈益の益金不算入額 16 適格現物分配に係る益金不算入額 17 法人税等の中間納付額及び過誤納に 18 係る還付金額 所得税額等及び欠損金の繰戻しによ 19 る還付金額等 次 20 合 28,605,000 28,605,000 計 小 21 29,213,700 29,213,700 外 22 212,301,585 211,922,885 外 10 (1) + (11) - (21) 計 (1) + (11) - (21) 対象純支払利子等の損金不算入額(別表十七(二0二)「27」以は「32」) 超過刊子額の損金算入額(別表十七(二0三)「10」 378,700 23 その他 24 仮 計 ((22)から(24)までの計) 被合併法人等の最終の事業年度の欠損金の 25 212,301,585 211,922,885 外 378,700 26 撮金算入額
寄 附金の損金不算入額
寄 附金の損金不算入額
(別表+四(二)「24」又は「40」)
沖縄の認定法人又は国家戦略特別区域
における指定法人の所得の特別投除領
(別表+(一)「9」若しくは「13」又は別表+(二)「8」)
法人税額から控除される所得税額
(別表六(一)「6の」)
税額控除の対象となる外国法人税の額
(別表六(二の二)「7」
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社
等に係る対除社場所遇粉額等組出額 損金算入額 寄 附 金 27 0 その他 0 28 29 73,512 その他 73,512 30 その他 31 その他 32 対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に 係る所得の金額の損金算入額又は益金算入額 33 (別表十(四)「20」、「21」又は「23」) (別表九(一)「13」) (25)+(26)+(27)+(28)+(29)+(30)+(31)+(32)±(33) 契約者配当の益金算入額 (別表九(一)「13」) 212,375,097 211,922,885 外 34 452,212 35 特定目的会社等の支払配当又は特定目的信託 36 に係る受託法人の利益の分配等の損金算入額 中間申告における縁戻しによる遺付に係る 災害損失欠損金額の益金算入額 非適格合併又は残余財産の全部分配等による 移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額 差 引 ((34)から(38)までの計) 37 38 39 212,375,097 211,922,885 外 452,212 欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(-)「4の計+(別表七(二)「9」若しくは「21」 又は別表七(三)「10」)) 40 総 (39) + (40) 計 新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額 (別表十(三)「43」) 農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額 (別表十二(十四)「10」) 積 (別表十二(十四)「43の計」 関西国際空港用地等年本金積立額、中部国際空港国等福金積立額又 (10表十二(十四)以は別表十二(十五)「43の計) (別表十二(十二)「43の計) (別表十二(十五)「43) (別表十二(十五)「44」 (別表十二(十五)「44」 (別表十二(十五)「44」 (別表十二(十五)「44」 (別表十二(十五)「44」 (別表十二(十五)「44」 (別表十二(十五)「44」 (別表十二(五五) (別表十五) 41 212,375,097 外 211,922,885 452,212 42 43 44 45 46 残余財産の確定の日の属する事業年度に係る 事業税及び特別法人事業税の損金算入額 47 14,671,000 14,671,000 所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額 48 197,704,097 197,251,885 外 452,212

令三・四・一 以後終了事業年度分

表

四

令三・四・一 以後終了事業年度分

別表四

次葉紙

_				令和 4 · 7 · 31						
			総額		処			分		
	区 分	-	יטואו קא	留	保	社	外	流	出	
			円		F.	1				円
		1	13		1.	1				
		2								_
		3								
		4								
		5								
		6								
加		7								
		8								$\neg$
		9								$\dashv$
		10								$\dashv$
		11								$\dashv$
		12				+				$\dashv$
算		13								$\dashv$
		$\vdash$								_
		14								_
		15								_
		16								_
		17								
		18								
		19								
	小計	20								
	貸倒引当金当期認容	21	2,000,000	2,0	00,000					
	退職給与引当金当期認容	22	3,605,000		05,000					
	修繕引当金	23	23,000,000		00,000					
		24								
		25								$\neg$
		26								$\dashv$
減		27								$\dashv$
		28								$\dashv$
		29								$\dashv$
		$\vdash$								$\dashv$
		30								$\dashv$
		31								_
算		32								
		33								
		34								
		35								
		36				<u></u>				7
		37								$\neg$
		38								
		39								$\exists$
	小計	40	28,605,000	28.6	05,000	外				$\dashv$
_					.,	I	<u> </u>			

令三・四・一 以後終了事業年度分

## 利益積立金額及び資本金等の額の計算に 関する明細書

事業 令和 4・4・1 法人名 関東厨房機器協同組合 令和 4・7・31

$\overline{}$									 の 計 算 に 関 す る	明細	 	
								期 首 現 在			<del> </del>	差引翌期首現在
	X				:	分		利益積立金額	減		増	利益積立金額
利	益	-	——— 準	備	<b>#</b>	金	1	10,211,200円	65,800 <sup>円</sup>		円	10,145,400
貸	倒	i	31	7	á	金	2	2,000,000	2,000,000			0
繰	延	税	金		資	産	3	5,092,000	5,092,000			0
退	職	給 .	5 i	31	当	金	4	3,605,000	3,605,000			0
特	別	7	債	立	Z	金	5	14,739,400			134,450	14,604,950
教	育情	報	費用	終	梨 越	金	6	1,263,974				1,263,974
修	繕	i	31	놸	á	金	7	23,000,000	23,000,000			0
							8					
							9					
							10					
							11					
							12					
							13					
							14					
							15					
							16					
							17					
							18					
							19					
							20					
							21					
							22					
							23					
							24					
							25					
繰	越損	益 益	Ê (	損	はぇ	赤 )	26	21,236,805	21,236,805		197,613,640	197,613,640
納	税		充	크		金	27	2,640,000	2,640,000		59,868,000	59,868,000
未	退材		納法納地				28	1,735,700	1,735,700	中間		41,241,500
納	職なる		帯税					1,135,100	1,700,700	確定	41,241,500	71,241,500
法	退職年金等積立金に対するものを除く。		納道				29	295,600	295,600	中間		3,955,500
人	積を	(均	等割	額を	全含	む。)		293,000	293,000	確定	3,955,500	3,900,000
税	金く。		納市				30			中間		
等、		(均	等割	額を	を含む	む。)				確定		
差	引		合	Ē	†	額	31	71,573,079	45,424,305		212,150,190	238, 298, 964

## 資本金等の額の計算に関する明細書

	区			分			期 首 現 在資本金等の額	当 期 G 減	D 増 減 増	差引翌期首現在 資本金等の額 - +
資	本 金	又 は	出	資	金	32	11,700,000円	円	円	11,700,000円
資	本	準	備		金	33	4,871,900	40,900		4,831,000
						34				
						35				
差	引	合	計		額	36	16,571,900	40,900		16,531,000

別 表 五 (二)

	租税	.公誤	<b>果の</b>	納付	状況	等(	こ関	する	明	細	<b>書</b>	事業年度		1 4·			法人	、名	関列	東厨	房機	器協	多同組合	À			
税	目	及て	Ñ 事	. 業	年	度	期未		現税		当期発	生税額	充	当金耳	又崩 l	<b>.</b> ⊤	仮扌	払紹	2 理	付に	税損	額金紹	・ 理に	期未	末納		在額
176	н .	~ 0	, <del>,</del>	• *		ix.							に	よる	納尓	寸	よ	る	納	付	よ	<u>る</u>	納付	+		-	-
法人		2 3	•	4 · 3 ·		1				円						円				円			円				円
法人税及び地方法人税		3 4	:	4 · 3 ·	1 31	2		1,7	735,7	00				1,73	35,700	)											0
び   地   s	当期	中			間	3						F	-														
法人	分	確			定	4					41,	241,500				_	_				_				41,2	241,5	00
		2	<u>計</u>	4 •	1	5		1,7	735,7	00	41,	241,500	_	1,73	35,700	)									41,2	241,5	00
道		3	•	3 ·	31 1	7							1														
"	当	<u>4</u> 中	•	3 .	<u>31</u> 間	8			<u>295,6</u>	00				29	5,600	)											0
民	当期分	· 確				9				_	3	955,500			_	1			_	_					3 (	955,5	0
税			計			10		- 2	295,6	600		955,500		29	5,600											)55,5	0
市		2 3	:	4 · 3 ·		11			,-						,,,,,,,										- ,	, .	
町		3 4		4 · 3 ·	1 31	12																					
村	当期	中			間	13																					
民	分	確			定	14											_				_	_					
税		2	計	4 -	1	15																					
事法		2 3 3	•	4 · 3 · 4	1 31 1	16																					
日祝 事日及業	当	 期	•	3 · 間	31 分	17				_		608,700		60	18,700	)											0
事業税及び特別法人事業税	=		中 —— 計	旧	77	18						608,700		60	8,700												0
	損	利		子	<del></del> 税	20						000,700		00	10,100												
そ	金算入	延 (延	納に	滞 係るも	金 5の)	21																					
	人のも			資産		22																					
	0	印	紙	代	他	23																					
 ၈	損金			及び加		24																					
	不	延延		滞滞滞	税 金	25																					
	算入	 〔延 過	納分	を除 怠	く <u>。)</u> 税	26										+											
他	の			<u>。                                    </u>		28																					
	もの					29																					
					糾	 为	;	—— 税		充		 当	 金		の	)		計			—— 算						
期	首	納	税	充	当			30				,000円			損 :		算					36					円
繰	損金	経理	をし	た 納	税 充	当金	ž	31			59,868	,000	取		損金	金 7	不算	入	の	ŧ	の	37					
\ \ \ \ \								32					崩	の一他								38					
額	:+	1	(31)	計 +(32)	호프	~	-	33			59,868		額	10	仮	払	税計	£	È Ì	肖	却	39					
取崩	法 (5 事 業	人 の ) 超 乃	+ (10	税 の )+ き別法	額 · (15の = 人事	) ( <b>坐</b> £	м	34			2,031		期	(34) 末	+ (35) 納	) + (;		(37) · 充	+ (38 발	) + (3! 4		40			,640		
額	尹美	忧及	び 行 (19	5 別 法	. 人 事	≠₹₹	π	35			608	,700	朔	- 木			祝 33) -		=	1	金	41		59	,868	,00	0

事業 令和 4 · 4 · 1 法人名 関東厨房機器協同組合

令三・四・一 以後終了事業年度分

				牛皮	국ル	1 4 1	31						
区分		収	λ	金	額	に 所	つ い 得	て課意税	される 額	の 所	うち控 得	除を受 税	ける 額
公社債及び預貯金の利子、合同運用信託、公社 債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公 社債等運用投資信託を除く。)の収益の分配並 びに特定公社債等運用投資信託の受益権及び特 定目的信託の社債的受益権に係る剰余金の配当	1				円				円				P
剰余金の配当(特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。)、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配(みなし配当等を除く。)	2			360,0	000				73,512			73	,512
集団投資信託(合同運用信託、公社債 投資信託及び公社債等運用投資信託 (特定公社債等運用投資信託を除く。) を除く。)の収益の分配	3												
割 引 債 の 償 還 差 益	4												
そ の 他	5												
計	6			360,0					73,512				,512
利全全の配当 (特定の対信等運用切り	容/言言	た四のは	<b>  大年 T5 7 以上:</b>	皇日的信託	の対信	的多兴辉	11亿	スキのち	: R仝 / )	到光の配	44 利。	全全の分	而二

剰余金の配当(特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。)、利益の配当、剰余金の分配 及び金銭の分配(みなし配当等を除く。)、集団投資信託(合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託(特定公社債等運 用投資信託を除く。)を除く。)の収益の分配又は割引債の償還差益に係る控除を受ける所得税額の計算

銘	柄		額	所得		額	配計	当算	期			期間	(1	0) ( 小数点以下 3 () ( 位未満切上げ )	控除を受 所 得 和 (8)×(1	兑 額
		7			8			9	)					11	12	
			円			円				月			₽			円
銘	柄	収入金額	FF	千得 税	,額	計算	算期:	末の	計算	算期	首の	2 又は <sup>′</sup> , マイナス	12 の、	所 有 元 本 割 合 (16) + (17) (15) (小数点以下 3 位未満 切上げ) (1 を超える場合は 1)	控除を受 所 得 和 (14)×(1	兑 額
		13		14			15			16		17		18	19	
		円			円											円
		その	他に	係る	控 除	を	受け	る	所得	材	額の	) 明細				
払者の氏名	3又は法人:	名 支払者の	住所	又は別	<b>斤在地</b>				けた 日	4)					参	考
								•	•			円		円		
								•	•							
								•	•							
								•	•							
		計														
	銘	銘 柄	部 柄 収 入金額	3 柄 収 入 金額 月 13 円 4 の 代名又は法人名 支払者の住所	部	新 内 7 8 8 円 円 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	部 内 7 8 7 円 円 円 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	銘 柄 収入金額 所得税額 計 7 8 円 円 円	銘 柄 収入金額 所得税額 計算 7 8 5 7 7 8 7 7 7 8 7 7 7 8 7 7 7 8 7 7 7 7	名 柄	銘 柄     収入金額     所得税額     計算期間       7     8     9       円     円     円       日     日     日       日     日	銘 柄     収入金額 所 得 税額 計 算 期 間 所 名       7 8 9 月       8 9 月       8 月 月 月       8 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 日 月	名 柄	Y	名	銀

## 欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する 明細書

事業 令和 4·4·1 年度 令和 4·7·31 法人名 関東厨房機器協同組合

		<b>r</b> 39თ		得 (別表 <sup>-</sup>			1			212	2,375,	,097	所	得:	金 額 (1)×	控 [ <del>50又</del> 1	除 限 <del>は</del> 100 00	· 度	額	2			212	,375	5,097
事	業業	年	度		X			分		控隙	余未沒	斉 欠 損 	金	額	当該	事業	年度σ	)(3)と ijの(4	余 額 ニ((2) )の合詞	- )	翌 ((3)	期 )又は	繰 は(別記	越	額 三)「15」)
												<u> </u>		円			-			円			J		
				青色外	マ損・連	!結みな	よし欠損 ———	損・災害	<b>野美</b>													 			
				青色欠	₹損・連	揺みな	よし欠割	損・災害	<b>『損失</b>																円
				青色欠	マ損・連	┋結みな	î し欠ž	損・災害	<b>『損失</b>																
				青色欠	<b>収損・連</b>	҈結みな	。 i し欠i	損・災害	<b>『損失</b>																
				青色欠	₹損・連	┋結みな	iし欠i	損・災害	<b>『損失</b>																
				青色欠	<b>収損・連</b>	!!結みな	・ し欠i	損・災害	<b>『損失</b>																
				青色欠	<b>収損・連</b>	!!結みな	。 し欠 i	損・災害	<b>『損失</b>																
				青色欠	<b>収損・連</b>	揺みな	・ し欠‡	損・災害	<b>『損失</b>																
				青色欠	<b>収損・連</b>	!!結みな	。 し欠 i	損・災害	<b>『損失</b>																
				青色欠	マ損・連	揺みな	・ L し欠i	損・災害	<b>『損失</b>																
				計	t																				
当	欠			 損 引表[]	 <u>□</u> 「48(	金 の 」			額						欠	損金	<b>こ</b> の	繰 戻	し割	Ą		 		_	
期	同上	災	:	害	損		失		金																
分	のうち	青	•	色	欠		損		金																
		合				ĺ	計							_											
								災	害	によ	り生	じた	: 損	失	の額		計算	—— 算							
災		킐	Ē	σ.	)	<b></b>	種		類										はやを んだE						
災	害	を	受	け	た	資	産	の	別	棚	卸	資		産	固	7	Ē	資	<u>産</u> 産を含む	Ē			計 +		
当	其	月	<u>о</u>	欠 四「480			<u></u> 金	額	6											_					円
災じ	資			四'480 手によ			 損失(	 の額	7					円						円					
害たに損	被	害資產	量の原	状回往					8																
よ失	被	害の	失の額 拡大∑	! なは発 員失の	生の「	防止の	のた	めの	9																
りの 生額		л С			<u>i</u> †	۵۱			10																
保	険 组	主又		·/·(· [ 害 ]			—— 等 σ.	)額	11																
差	引災	害		り生 0) - (´		: 損	<u>失 σ</u>	D 額	12																
同繰	上の意	うち の対象	斤得稅	額のいる災	還付了	 又はク 失金額	 又損: 額	金の	13																
				(害損				し額	14					_											
				なるり · (14の					15																
繰	越控	: 除	の対	象 と · (14の	なる	5 損	<b>失</b> σ.	D 額	16																

+

の

四

	_,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, 124 777 3	+/(10 5)		O . , ,		_		年度	(令	和 4	. 7.3	31	⊠八1		到果四.	グラ イナ	戍砧	ניין ממו	加口	ı			١
				等以外の	法	人の	場:	合						公	益	法	人等	Ē (	の	場	合				1
_	支	指定寄	ド附 金 等 (41の計	手の金額	1					円	損	支												F.	J
般	出し	特定公益增		対する寄附金額	2						,,,	出	長期組	合付	事業へ	、の縛	<b>操入利子</b>	額	25						
寄	た	そのm	也の寄	附金額	3						金	L													
附	寄 附		計 (1) + (2) +	(3)	4							た	同上	以外	·のみ7	なし	寄附金	額	26						
金の	金の		己関係がは	ある法人に	5						算	寄													
損	額	7370	計 (4) + (5)	)	6							分金	<del>ζ</del> σ.	) 他	9 0	寄	附金	額	27						
金	所 (	 得 <b>侴</b> 別表四「25	会 額	仮 計	7		2	12,	301,	585	λ	の			計	+									
算		付金支	出前所 6)+(7)	得 金 額	8		2	212,	301,	585		額		(25	) + (26		(27)		28						
入限	同 .		スの場合は 5 <del>又は1.25</del> 100		9			5,3	307,	539	限	所	上 得 (P	金山丰田	图「250			計	29						1
度	期;	末 の 資 (別表五		等 の 額 」)	10				 531,		度	寄阝		支		所	<i>)</i> 得 金	額	30						-
額	同	上の、			11				´ 510,		反	同	(マ <u>·</u> 上 の	イナ	えの場 )又は50 100	合は		額							-
の			$0) \times \frac{4}{12}$ $2.5 \qquad *$	 目 当 額	12			J,;		333 775	額	5	0 相当額	が年2	200万円1	に満た	: ない場合 (公益財団	[	31						
計算		上 の }寄附金(	<del></del>	1入限度額													年200万円				—				$\frac{1}{2}$
	寄附:	金支出前所	· (12)) × - 得金額の-	6.25 #日 平 #百	13				330,		o o	1	公益:	法)	人特	別	財団法限度		32						
特定公益増充金算入限度	#0 + 4	(8	) × <u>6.25</u> 100	100	14			13,2	268,	849			(別表	十四	](二)1	付表	[[3]]								
増進法人関金の特別の	相当部	<sup>(11</sup>	$) \times \frac{3.75}{1,000}$		15				20,	663	計						う共限度		33						
等別計に損算	特定公益		ずする寄附金の特 - (15)) × −	5別損金算入限度額 1	16			6,0	644,	756							ち少ない金								
		進法人等に対 Ⅰ4) 又は(16		の損金算入額 ない金額)	17					0	算	損   (31)、((		<b>算</b> うち多	入 1金額)又は(	<b>限</b> ((31)と(	<b>度</b>  33)のうち多い	額(金額)	34						١
指	定		金 等 ( 1)	か 金 額	18						指	·	寄附		き 等			額	35						1
				金額及び 寄附 金額	19												及び完 寄附金		36						
(4)の	寄附金		上の寄附金以 · (19)	外の寄附金額	20						(28)		(2	28) -	(36)		外の寄附会		37						
損		のうち損金の )) - ((9)又l		されない金額 17) - (18)	21					0	損	同上の			)額に第 (34)-		れないst )	額	38						
金不	本店	等に対す	る内部寄	附金額及び 附金額 (19)	22						金不						及び完全3 金額 (36		39						
算入		支配関係: 金額	(5)	人に対する	23						算入				計				40						
額		(21) +	計 + (22) + (23		24					0	額			(38	3) + (3										
<u> </u>		. –			指	<u>定</u>	寄	附	<u>金</u>		[ <u>_</u>	関	す	る	<u>明</u>	紙		_	寄		附		<u></u> 金	額	$\downarrow$
寄	附 し	た日	- 寄	附寸		先	—	ī	示	番	ř	号	寄	附寸	金	の	使 j	玉				41		F.	1
																									$\frac{1}{2}$
								計																	$\frac{1}{1}$
		特定公益	金増進法ノ	 人若しくはi	認定	特定			か法人	等に対	付する	寄附	金又は	認認	定特定	公主	益信託に	二対	する	5支出	 :金σ	明細	1		$\forall$
		, た 日  した日	寄附	先又は受	き託	者	所	Ť		在		地		_			は認足の名和	_	寄	附金	額り	スは: 42	支出3	金額	7
																	'							F.	4
																									$\exists$
		7	О Ш Т	実际を介	<u> </u>	- #± ==		計	 ≛1 / ÷ï	7 = 4:	호소	<i>∺ /</i> =	红大「	7个 /	· \	<u> </u>	t = 7	<u> </u>	 	- Д П					-
支	出 し	た日	受して	寄附金の 託	<u>ع</u> ر	)符疋 者	公丘		古(前	在在	<b>企</b> 公	始 信 地					可 の名和		立立		出出		<u></u> 金	額	-
																								F.	4
$\vdash$							+																		J
_							•																	$\overline{}$	_

計

別

表

 $\hat{+}$ 

六

兀

以後終了事業年度又は連結事業年度

別

表

 $\hat{+}$ 

六

兀

以後終了事業年度又は連結事業年度

別

表

 $\hat{+}$ 

六

兀

以後終了事業年度又は連結事業年度